

令和2年第4回臨時会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和2年11月26日）

（午前9時57分 開会）

開会・開議宣告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいまから、令和2年歌志内市議会第4回臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番山崎瑞紀さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

会期は本日1日間と決定いたしました。

諸般報告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

この臨時会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案2件であります。

次に、議長の報告でございますが、令和2年第3回臨時会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第41号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 議案第41号歌志内市職員給与条例及び歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

おはようございます。

議案第41号歌志内市職員給与条例及び歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御提案申し上げます。

初めに、このたびの改正の根拠となります令和2年人事院勧告の概要につきまして、資料に基づき御説明いたしますので、臨時会資料の2ページをお開き願います。

人事院勧告の概要として、関係部分を抜粋しております。上段を御覧願います。

本年の人事院勧告は、勧告の基礎となる民間給与実態調査について、新型コロナウイルス感染症の拡大影響を考慮し、例年より時期を遅らせたうえで2回に分けて行われ、10月7日に先行して手当についての報告・勧告を、同月28日に月例給についての報告が実施されております。

給与勧告のポイントであります。給与改定の内容と考え方といたしましては、月例給（1）俸給表につきまして、民間給与との格差がマイナス0.04%と極めて小さく、俸給表等の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わないこととなっております。

次に、手当でございますが、期末・勤勉手当については、民間の支給割合に見合うよう4.5か月分から4.45か月分に引き下げることとなっております。引き下げとなった0.05か月分については、本年度は12月期の期末手当に反映され、来年度以降においては、6月期及び12月期の期末手当が均等になるよう配分されることとなっております。

それでは、議案に戻りまして、歌志内市職員給与条例及び歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

提案理由は、国家公務員の給与改定に準じ、職員の期末手当の支給割合を改正するとともに会計年度任用職員の期末手当支給割合については、基準日に属する年の4月1日における職員給与条例に規定する割合となるよう関係条文を整備しようとするものでございます。

次ページの本文にまいります。

歌志内市職員給与条例及び歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

(歌志内市職員給与条例の一部改正)。

第1条、歌志内市職員給与条例(昭和29年条例第43号)の一部を次のように改正する。

改正内容につきまして、資料と併せて御説明いたしますので、臨時会資料の2ページ下段を御覧願います。

第33条は、期末手当の支給範囲及び支給額の規定でございます。令和2年12月期期末手当の一般職の支給割合を0.05か月分引き下げることに伴い、条文を整備するものでございます。

資料の3ページをお開き願います。

第2条の歌志内市職員給与条例の一部改正でございますが、第1条において、引き下げられた期末手当関係の規定を令和3年度以降6月期及び12月期において均等になるよう条文を整備するものでございます。

次に、第3条の歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが、こちらにつきましては、年度ごとの任用となる会計年度任用職員の勤務条件等に鑑みて、期末手当の支給割合については基準日の属する年の4月1日における職員給与条例に規定する支給割合となるよう、附則に關係規定を整備するものでございます。

本文の附則に戻ります。

附則、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長(川野敏夫君) これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第41号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

議 案 第 4 0 号

○議長(川野敏夫君) 日程第5 議案第40号歌志内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び歌志内市特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長(平間靖人君) ー登壇ー

議案第40号歌志内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び歌志内市特別職

の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御提案申し上げます。

提案理由は、国家公務員の一般職の職員の給与改定に準じ、議会議員及び特別職の職員の期末手当の支給割合を改正しようとするものでございます。

次ページの本文にまいります。

歌志内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び歌志内市特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容につきましては、資料と併せて御説明いたしますので、臨時会資料の1ページを御覧願います。

(歌志内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)。

第1条、歌志内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和31年条例第33号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の225」を「100分の222.5」に改める。

附則に次の1項を加える。

第9項、令和2年12月に支給する期末手当に限り、第6条第2項の規定にかかわらず、これらの規定に定める額に100分の220を乗じて得た額とする。

これは、期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げ、4.45か月分とし、令和3年度以降における支給月数が均等になるよう規定するとともに、令和2年12月の期末手当に限り0.05か月分の引き下げを行うこととする規定を定めるものでございます。

第2条は、特別職の職員の期末手当に関する規定を、第1条で御説明いたしました議員の期末手当と同様に改正するものでございますので、説明は省略させていただきます。

本文の附則に戻ります。

附則、この条例は公布の日から施行する。以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長(川野敏夫君) これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長(川野敏夫君) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして、令和2年歌志内市議会第4回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時11分 閉会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 谷 秀 紀